

## 生ごみ処理機器販売登録店一覧（50音順）

地区	販売登録店	電話番号
小島	(株)岩島	72-6205
音羽町	薄葉金物店	72-0153
丸山	エコマ栃木	73-8417
高津	菊地設備工業	77-0407
本町	後藤農機商会	72-0081
下町	コメリハードアンドグリーン伊王野店	75-7601
広谷地	コメリハードアンドグリーン那須高原店	78-7033
上ノ原	コメリハードアンドグリーン那須店	71-1005
田中	菅原商事	72-6484
本町	鈴木電気商会	72-0204
新黒田	高久電器商会	72-0312
薄室	(有)高久燃料店	64-0303
旧黒田	(有)高久プロパン	72-0537
矢ノ目	高瀬電設	72-6080
芦ノ又	(株)栃木クボタ黒磯営業所	62-0831
下町	ナカヤ電器店	75-0329
音羽町	ナス家電	72-1193
旧黒田	(株)那須石油	72-1617
下町	(有)那須農機商会	75-0652
音羽町	那須野農業協同組合那須営農経済センター	72-1790
本町	(有)那須プロパン	72-0237
羽原	(有)人見電設	72-7070
横町下	本田電機	74-0133
幸町	緑川時計電器商会	72-0105
湯本本町	(有)三松電器店	76-2539
上川	(有)三森電機	72-0278
梓	(有)吉成農機商会	75-0427

## 家庭で生ごみリサイクル 生ごみ処理機器設置費 補助金をご利用ください

町では、ごみ減量化・資源化の推進に向けて「生ごみ処理容器（コンポスト）」および「機械式生ごみ処理機」の購入に対する一部助成を行っています。ぜひご利用ください。

### ▼補助要件

- ・町内に住所を有し、かつ居住している方で町税等を滞納していない方
- ・町内の斡旋販売登録店から購入したもの

### ▼補助金の額

○生ごみ処理容器（コンポスト）

1基あたりの購入額×2分の1  
 補助額（上限4,000円、1000円未満切り捨て、1世帯につき3基まで）

○機械式生ごみ処理機

1台あたりの購入額×2分の1  
 補助額（上限50,000円、1000円未満切り捨て、1世帯につき1台まで）

※生ごみを可燃ごみとして出す場合は、水分をよく切ってから出すてください。

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

## 平成30年度太陽光発電システム設置費補助金のお知らせ

地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で補助します。ただし、既に工事中、設置した方は補助対象外になります。

▼受付 4月5日(木)から(土日・祝日を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分  
 ※電話での受付はできません。

▼受付場所 役場本庁環境課  
 ▼補助対象となる太陽光発電システム

- ・※次の要件をすべて満たすもの
- ・住宅等に設置する太陽光エネルギーを電気に変換するシステムであるもの
- ・低圧配電線（50kVA以下）と逆流方式（消費電力よりも自家発電電力の方が多い場合、余剰電力を電力会社に売電することのできるシステム）で連携し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満の太陽光発電システムであるもの
- ・未使用品であること（中古品は補助対象外）

### ▼補助対象者

※次の要件をすべて満たすもの  
 ・自ら居住する住宅または居住しようとする住宅（延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限り）に太陽光発電システムを設置する方

・電力会社と太陽光発電システムに係る電力供給契約を締結し、申請年度中に電力供給を開始する方

・実績報告時に、太陽光発電システムによる電気の供給を受ける住宅に住民票をおいている方（工事が完了した日から30日以内または当該年度の2月末日のいずれか早い方の日までに実績報告書を提出してください）

・世帯全員が、現住所等地等において当該年度および前年度に課税された町税等に滞納がないこと。  
 ※補助は1住宅につき1回、かつ一申請者あたり1回限りです。

▼申込方法 交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ提出してください。代理人が申請する場合は委任状と印鑑証明書を添付してください。

▼補助金の額 1kwあたり3万円（限度額10万円）

▼申込み・問合せ 環境課環境保全係 ☎726916